

また、同じく中国研究者の加々美光行（愛知大教授）さんも「日本も中国も近視眼的な国益を主張するだけでなく、南極のように領土主権を凍結するような国際条約を取り決めてもいいのではないか」と語っています（北海道新聞「九月五日、他」）。

天児さんの「共同主権論」といい、加々美さんの「南極方式」領土主権凍結条約」構想といい、鄧小平がかつて「尖閣問題の棚上げ」発言をした際に、問題の解決を託したという「次世代の智慧」に迫っていると思います。国益をかざしたパワー対決やナシヨナリズムの

## 歴史事実を大切にしよう 尖閣・釣魚島問題を見る眼

### 戦争に関連した四つの島

島国・日本には大きく言って四つの島の問題がある。中国との間の尖閣諸島・釣魚島（以下、尖閣と略称）、韓国との竹島・独島（以下、竹島と略称）、ロシア（旧ソ連）との間の北方四島。いずれも領有権をめぐる対立である。領有権の問題ではないが、実際には日本の主権に関わる問題と見なせるのが、いまだに米軍基地が居すわる沖縄である。この他に沖ノ島島という問題もあるが、本論では論外とす

発揚に希望はありません。今こそ、「尖閣諸島」（釣魚島）を「隔ての島から結びの島」に変えるために、次世代としての智慧比べに力を注ぐときです。

（いがらし・まもる、自衛官人権ホットライン／京都）

（注1）「尖閣諸島の領有権についての基本見解」

[http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/sen\\_kaku/index.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/sen_kaku/index.html)

（注2）「人民網日本語版」二〇〇五年二月三日

「評論・日本政府による釣魚島灯台「接収管理」」

[http://j.peopledaily.com.cn/2005/02/23/jp20050223\\_47818.html](http://j.peopledaily.com.cn/2005/02/23/jp20050223_47818.html)

### 村田 忠禧



る。尖閣、竹島、北方四島、沖縄いずれも戦争と関連して問題が発生している。

日本が尖閣を沖縄県に編入したのは1895年1月のこと。当時は日清戦争のさなか。しかも日本の勝利は確定的で、残る課題はどれだけ戦果を獲得できるかにあった。その手始めが尖閣であった。ただし尖閣諸島というような名称は当時なかった。下関条約で遼東半島と台湾、澎湖島を清国から「割譲」されたが、遼東半島はロシアなどの「三国干渉」のため放棄せざるをえず、「臥薪嘗胆」、

次の機会まで待つことにした。

それから10年。日本は日英同盟を頼りに、朝鮮、中国東北部の支配権をめぐってロシアと戦争をした。そのさなかの1905年1月に竹島を島根県に編入した。アメリカの仲介で実現したポーツマス条約で、日本は朝鮮および中国東北部における権益とともに、カラフトの南半分を手に入れた。いずれも日本の対外膨張過程における領有である。尖閣、竹島ともに小さな無人島に過ぎず、真の狙いは台湾、朝鮮、さらには中国全土にあった。列強の主戦場がヨーロッパとなった第一次世界大戦以降、日本のアジア支配の野望はますます強まり、軍国主義の道をひたすら突き進んだ。その結果として中国をはじめとするアジア諸国に多大な災難をもたらすとともに、日本自身も多くの犠牲を出し、日本の敗戦という結末を迎えた。ドイツの敗北後、アメリカとソ連は戦後世界の支配権争いで優位に立とうと、残された敵・日本の戦後支配を目指して激しい競争を展開した。南方から進攻したアメリカは沖縄を、北方からのソ連は千島列島をそれぞれ支配下に置いた。それだけでなく日本の植民地支配から解放されたはずの朝鮮まで巻き添えになり、南北分断の悲劇を味わうことにもなった。

沖縄は1972年5月に日本に復帰するが、いまだに「日米同盟」という呪文のもと、巨大な米軍基地が居すわり、沖縄戦の傷痕が

極されないどころか、アメリカの世界戦略に関わる基地としての負担を強いられている。普天間基地の移転問題すら解決の目途が立たない。ソ連の北方四島支配とともに、そこに暮らしていた日本人は追い出され、ロシア人が生活するようになってすでに60年以上の歳月が経過した。このままでは問題解決は当面望めそうにない。

領土問題という形態ではないが、今なお続く沖縄の米軍基地問題が日本にとつては最大の課題であり、領土問題としては北方四島の解決が最も待たれる。なぜなら両者とも現実に生きている人々に直接関わる深刻な問題であるから。

もちろん尖閣、竹島も含め、海洋・海底資源の問題が存在するが、そのような問題は関係する国や地域が理性的、合理的、互恵的精神で協議すれば解決可能である。

### 尖閣は琉球に一度も属したことがない

日本政府は北方四島が固有の領土である根拠として、一度もロシアに属したことがないことを挙げている。その通りである。

ではなぜ尖閣が一度も琉球に属したことがない、という事実を認めようとするのか。井上清の「尖閣」列島 釣魚諸島の史的解明」が明らかにしている通り、釣魚島などの島の存在は中国にだけなく、琉球、日本でも一部の人に知られていた。それは福州から



使の報告は記録している。中国側の記録だけでない。琉球にも、日本にもそのことを示す明確な記録がある。

1609年の島津藩の琉球出兵後、琉球は宗主国である清国とともに薩摩藩の支配をも受けるという両属関係に置かれた。ただし薩摩藩の琉球支配の実態を宗主国たる清国に知られることは琉球国、薩摩藩いずれにとつても絶対に回避すべきことだった。徳永和喜著『薩摩藩対外交流史の研究』は、そのために薩摩藩、琉球国がどのような対応策を立てていたのかを大変詳細かつ多面的に紹介している。たとえば琉球と薩摩の交易船が何らかの事情で清国に漂着することが発生する。彼らが清国側の取り調べを受ける際に、薩摩藩の琉球支配の実態が露顕してしまうことを恐れ、

那覇へ向かう冊封使船の航路標識という意味だけではなかった。釣魚嶼、黄尾嶼、赤尾嶼を過ぎ、久米島に到着してはじめて琉球の領域に入ったという認識を、当時の多くの冊封使の報告は記録している。中国側の記録だけでない。琉球にも、日本にもそのことを示す明確な記録がある。

「唐琉球問答書」(1738年)という対策文書を作っていた。想定問答の第一に「琉球国王支配の領域」という問いがあり、「中山府・南山府・北山府があり、南は八重山島・与那国島、北は大島・喜界島、西は久米島、東は伊計島・津堅島の三十六島が支配領域である」と答えるべきとされている(徳永著358頁)。

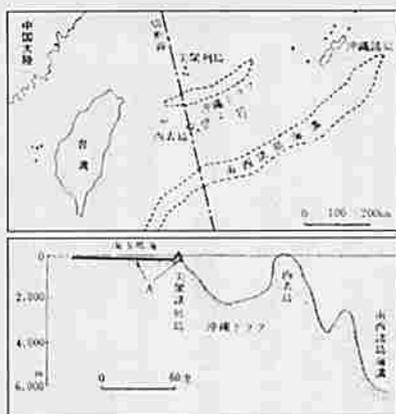
琉球と清国との国境認識は明確であり、双方とも久米島が琉球の西端に位置することで一致していた。

徳川幕府は全国統一後、諸藩に「国絵図」の作成を命じた。薩摩藩は琉球を支配下に置いた後、「正保国絵図」(1649年)、「元禄国絵図」(1701年)、「天保国絵図」(1837年)と、幕府に琉球国絵図を提出している。当時の琉球国の範囲を示す正式な地図である。その精密な描写を見ると、当時の測量技術の高さに感嘆せざるをえない。宮古島の沖合にある八重干瀬のようなサンゴ礁群まで克明に記載している。「国絵図の世界」、『琉球国絵図史料集』(第一集、第三集)などを参照のこと。しかし釣魚島、黄尾嶼、赤尾嶼の記載はない。当然である。それらの島々は琉球国の範囲外だから。

### 「日米同盟」立て直しの隠された意図

地理的に見てもこのことは十分理解できる。釣魚島などの島々は中国の大陸棚の縁の部分に位置する。琉球の島々(南西諸島)と

の間には1000mを越す深い海溝が存在し、琉球の漁民にとってこの島々は縁遠い存在であった。魚釣島という中国語の島名(釣魚島)を日本語風に言い換えたに過ぎない名称がそれを物語っている。一方、福建や台湾の漁民



東大公開講座「海」(東大出版会刊)より転載

からすれば、釣魚島などの島々は200mに満たない大陸棚に浮か

ぶ島である。この周辺海域は絶好の漁場であると同時に、台風などが発生した場合には島は緊急避難先にもなる。彼らからすれば生活に密着した島々である。

このように見てくると、尖閣をめぐる政府、与野党、そしてマスコミの中国非難の大合唱には隠された意図があることが分かる。普天間問題でぐらついた「日米同盟」関係を建て直し、共同して沖縄の基地機能を維持・強化しよう。そのために尖閣問題を利用して中国の脅威を大いに騒ぎ立て、「抑止力」の大切さを国民に植えつけよう。

あなたはそれに賛成しますか。

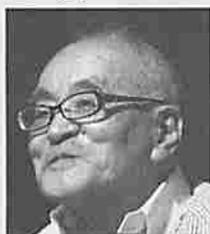
(むらた・ただよし、横浜国立大学教員)

## 領土・領海についての私の願い

### 「固有の領土」とは何か

尖閣諸島で中国漁船が日本海上保安庁の巡視船に衝突した事件で議論が湧いた。すぐ毅然としてとか断固としてという言葉がマスメディアの上で飛び交った。戦前の日本国が力みかえったのを思い出した。国家なり、いわゆる公のことなりで、この手の力んだ言葉が

### 福富 節男



はやるとロクなことではない。さて領土とは何ぞやと考えることになる。次のように始めよう。早い話が人は「北海道」は当然日本国の領土として誰も疑わない。なぜ北海道が日本領土とされるのか、そういうことも一旦疑問として頭において始めてほしいと私は思うのである。北海道を固有の領土と言うにいたっては論外である。固有という言葉を使うなら、

日本ではなくアイヌの地というのが当然ではないだろうか。たとえば千島を日本固有の領土という人はロシアと日本の間の千島樺太交換条約(1875年調印)について全く知らないのだろう。領土について言うとき「固有の領土」という言葉が安易に使われすぎるように思う。「国」なるものの成立の長く複雑な歴史をもつヨーロッパに「固有の領土」という言葉があるのだろうか? 英語やフランス語では「固有の領土」を何というのだろうと考えてしまふ。

領土・領海を考えると現在の現実にはさまざまな困難を抱えることになる。身近に一例を挙げれば、サハリン沖の海底油田の問題がある。このような現在の困難を取り上げれば、私たちは一步も進めなくなる。以上は問題の所在に簡単に触れただけである。

### 「共同水域」という考え方

尖閣問題に戻ろう。いくつかの国がこの無人島嶼を問題にするのは、周囲の水域を一国の領海とし、その水域における漁業権をはじめさまざまな権利を確保しようとするからである。この考えをひっくり返そう。この水域を島に関係する諸国の「共同領海」あるいは「共同水域」とし、またそのように呼ぼうというのである。それは一国支配を主張する領海とは違ふし、公海とも区別されるものとする。漁業権をはじめとする、諸権利の行使など